

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「家庭的な環境下で寄り添う介護を行い、地域の中で共に暮らす」という理念は管理者・職員とも理解している。そのことから、町内行事への参加や町内会への季刊紙配布などの取り組みも積極的に行なっている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念、目標等を名札の裏に書いて携帯している。年間学習計画に組み入れたり、カンファレンスなど実施の中で理念の意味を理解しながら日々のサービス場面において理念の実践に向けて努力している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	見やすくわかりやすい場所に理念の掲示をし、さらにホームページを利用した情報開示も行なっている。家族や地域向けの情報紙の発行で家族はもちろんのこと公民館や地域の小・中学校、郵便局、保育園にも配布している。運営推進委員会(1/2ヶ月に1回実施)においても積極的に取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の学校から招待を受けて文化祭、運動会へ出向いたり、近隣者から季節の物をいただいたり(山菜・花等)の日常的なつきあいをしている。小・中学校の生徒たちの定期訪問もある。町内会への入会で町会行事にも参加させて頂いたり、職員も公民館の講習会等に参加させて頂いている。老人クラブからの高温以来には、指導者研修を受けた者が出向いている。	○ 今後もキャラバンメイトの育成も考えたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、評価のねらいや活用方法等を職員に周知させている。 評価内容に基づく学習会・カンファレンスの実施（1／月回）を行い評価と照らし合わせたケアの改善策を検討をしている。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議メンバーは積極的に参加して会議の意義や役割を理解している。また、自由な意見交換ができる雰囲気があり、会議の課題として自己評価・外部評価の結果のほか利用者主体のより良い生活をめざす取り組みをしている。情報紙に記載し地域周辺にも周知して頂いている。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市には定期報告書を提出しており、あわせて情報紙もその都度渡している。 利用者の保険料等の問題についても、必要時出向いて相談をしたり、運営推進会議時に意見を伺ったりしている。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度については、外部研修、内部研修において学習する機会を得ている。利用者の家族には、身内が遠方にいる方や、長期に渡って家を留守にする方にはその都度、制度の説明をしている。	
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法については、マニュアルを作成しており、カンファレンスにおいても検討される機会を得ている。また、積極的に研修会への参加もしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族に事業所の理念やケアの方針などを説明すると同時に、疑問や意見も引き出すようにしている。契約内容に変更がある場合も十分な説明で、同意書を頂いている。退去に際しては、利用者や家族に不安を生じさせないよう退去先の情報提供を行うなどの支援をしている。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の会話の中から引き出す努力をしている。苦情処理のマニュアルが作成されている他に重要事項説明書および契約書に明記し、利用者が意見を自由に述べられることも説明している。又、ご意見箱の設置もされている。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶり（健康状態）は、定期の面会時やサービス計画書の説明時に報告している。また、受診時はその都度必ず説明し、金銭管理においてもマニュアル通り個々に合わせた報告をしている。職員の異動についても面会時や行事参加の時、情報紙を利用している。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が意見や要望などを話しやすい雰囲気作りをしている。玄関の目立つ場所に苦情受付窓口（外部の苦情受付窓口も）を明示している。契約書及び重要事項説明書にも明記し周知している。マニュアルの作成で意見や要望がケアに反映するように努めている。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスの活用で、運営方法や利用者受入れ等の決定事項について職員の意見を聞く機会が設けられてあり、また職員の意見も日々の運営に反映する仕組みとなっている。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	常に利用者主体の暮らしが支援できる人員配置となっており、夜間もケアが必要な利用者に対応する体制となっている。管理者が勤務状況を把握をして、突然の休みでも代替職員の確保は整えている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動に関する基準を設け、さらに管理者と面談し、本人の希望も反映されるように話し合いをもっている。担当職員の異動や配置換え（新採用者も含む）を行う際は利用者に十分に説明している。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の教育委員会内で検討され、段階別研修・教育講演会・研究発表が計画されており、介護保険事業所内では、選択研修・外部研修・研究発表会への参加の計画がされ参加している。ホーム内でも月に1回の学習会が計画的に実施されている。又、専門の指導者が法人内におり相談できる。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区グループ協議会に加入しており、研修や交流の機会が多く、情報交換はできている。又、協議会の役員も引き受け積極的に活動している。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、ストレスに関する研修を受けており、日常的に或いは面接等で職員の悩みやストレスを受容している。また運営者・管理者は職員の悩みやストレスなどの背景を理解し、解消につなげる取り組みを行っている。		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	法人全体の就業規則があり、労働基準法に則って職員の労働条件（産休・育休等）を整えている。定期で職員との面談が行なわれ、現場の状況や勤務状態の把握すると同時にやりがいや向上心（専門性）が持てるように研修会への参加など教育環境を整えている。年2回の健康診断を実施し職員の心身の健康保持を保っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用の相談の際は、利用希望者や家族と直接面談する機会を設けている。その際は、利用希望者の身体状況・思いや希望など十分に受け止め、信頼関係の構築を大切にしている。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族のニーズに対して、その時点で何が必要かを見極めて対応できることは柔軟に実行し、課題に対しては方策を検討している。また、同法人の介護保険事業所で利用者が最適な選択ができるための話し合いの場が設けられている。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるように利用者・家族双方の意向を十分に配慮し、利用者のペースで徐々に馴染めるように支援している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で出来ることと、出来ないことの見極めを行い、サービス計画の中で共に実施できるように取り組んでいる。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報交換を密にして、現在の日常生活で発見や自宅での出来事等を共有し、利用者を共に支えあえる関係の構築に努めている。関係の善し悪しが良いサービス計画の作成に結びつくことを意識している。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	職員は利用者と家族との今までの関係と双方への思いを把握し、利用者と家族の絆を大切にしている。時には、家族と疎遠にならないように、こちらから本人を連れて出向いたり、ドライブの帰りに顔を見せたりしている。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いままで関わってきた人や場所を把握し、年賀状や暑中見舞い等の活用をしたり、家族と相談し馴染みの場所へのお出かけを大切にしている。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	全職員は利用者同士が互いに助け合い、支えあって暮らしていくことの大切さを理解している。利用者の人間関係を把握し、孤立や仲間はずれのないような配慮をしている。サービス計画の中で対処方法を具体的に検討・明記し対応している。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	必要に応じて、いつでも（退所後も）相談・支援を行うことを常に家族に伝えている。また、退所後も何かあったら気軽に連絡してほしいと継続する姿勢を示している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が利用者の思いや希望を大切にしている。ケース検討・情報収集するシステム作りを行っている。家族や主介護者にのみこだわるのではなく、近隣にお住まいだった方々や以前の職場の仲間等、本人に関わる方々が来所した折にはプライバシーを配慮しながらも情報収集をしている。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェースシートの活用で利用者の生活歴や人生観なども把握し、以前利用していたサービスなども情報収集している。地域との関わりや必要に応じて利用者プライバシーを配慮しながらも利用者をよく知る親類や知人からの情報収集にも努めている。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	フェースシートの活用を中心に利用者個々の暮らし方や生活リズムを把握している。また利用者のできることや理解力などの情報収集にもつとめている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成は利用者がその人らしく暮らし続けるよう、可能な限り利用者の意見を取り入れ全職員で十分に話し合っている。常に家族や関係する方々の意見も取り入れ、利用者本位の具体的な計画にできるようにしている。又、ケア計画の説明には本人も同席して戴いている。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護支援専門員を中心に介護計画の実施期間の明確化、終了時の見直しを日常的に行なっている。また、期間に関わらず、身体状況の変化や利用者・家族の希望等の変化があった場合は、必要に応じて関係する方々の意見などを取り入れ見直しも行っていく。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は利用者一人ひとりの個別単位で全ての情報が一冊にまとめられ、日々の様子や身体状況等が具体的になっている。又、ケアシートの活用により近日の状況把握ができ計画にそった実践も全職員が共有できるようになっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を有し、受診や外出の支援は日常的に行われている。又、自主サービスとしては利用者や家族の希望で理美容への外出支援も実施している。地域との積極的な関わりのため、町内会に加入している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	町内会に加入し、民生委員や地域のボランティア団体も把握している。地域で結成された災害時の救援隊があり、年2回の会合を持っている。また、町内会を通じて公民館の活用等も行われている。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人や家族の意向等必要に応じて、訪問歯科や訪問理美容を活用している。時には、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための情報収集をしている。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在の所該当者はないが、必要時のため情報収集はしている。	○	連携を視野に地域包括支援センター主催の研修等には積極的に参加する予定である。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況を把握して利用者や家族の希望する医療機関を受診する体制をとっている。定期受診のほか体調変化にも必要に応じて個別に行われており、医療の記録や経過記録に記載されている。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	併設（協力）医療機関をがあり、常に相談できる体制が整えられている。		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携体制を有し、看護師の配置もされている。相談は、看護師のみならず医師・医療相談員などとも随時できる体制にある。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	併設（協力）病院とは入院時から関わりを持ち、情報交換は容易にできる。また、家族情報についても共有することができる。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所として、重度化や終末期の対応についての方針を明確にしてある。マニュアルも整備されており、それに基づき利用者・家族、医療機関との意思と統一を図っている。変化があった場合も、その都度の話し合いの場を設けることにしている。		
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	当事業所として重度化や終末期にどのように対応できるか職員間で話し合う体勢となっている。併設（協力）病院との連携はできており、主治医の指示のもとで、随時家族の意向を確認し、情報交換が行える体制がある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	職員は利用者が別の場所に移り住む際の不安等を十分に理解した上で、事前に次ぎの居住先に出向き、プライバシーに配慮しつつ本人の環境の変化を最小限に出来るように情報提供している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に利用者は人生の先輩であると尊敬した対応を心がけ、名札にプライバシーポリシーを携帯している。入職時に個人情報の取り扱いを十分に説明し、さらに段階別研修や選択研修においても接遇研修（プライバシーの配慮）が盛り込まれている。また、サービス計画の中で具体的な言葉掛けを記して実施している。		
48	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	カンファレンスやサービス計画説明には本人も参加してもらい希望の確認などを行っている。思いの表現はまちまちであることが多いため、家族からの情報や日々の関わりの中から察知できる努力をしている。複数の選択肢から自己決定できるようにその都度援助している。		
49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを守り、訴えを良く聞き、また行動から察知し、日々の暮らしの中で調整を行っている。業務を優先せず利用者の訴えに耳を傾けることを大切にしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
50	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	利用者の好みの洋服や色・季節に応じた服装を心掛け、常に衣類や整容にはさりげなく心配りをしている。行きつけの美容院や床屋はそれぞれが決定している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も同席し、同じ食事をとっている為、食事中は配慮はできる。又、利用者の状況に応じて粥食・きざみ食・軟菜・禁止食材についても柔軟に対応している。		
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者の嗜好を把握し、食べたものを一緒に買いに行ったり、献立を一緒に考えたり、出来ることをそれぞれが行えるように計画している。		
53	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者個々の排泄パターンを把握し記録している。サービス計画に明記し、パターンに応じた排泄誘導を計画的に実施している。利用者の羞恥心やプライバシーに配慮した排泄ケアに取り組んでいる。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低2回／週の入浴を基準に時間帯・回数・汚染時等に応じて柔軟な対応をしている。		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠時間・週間等を配慮し環境を整える配慮をしている。不眠時の対策はサービス計画の中で計画的に行い、又、その日の体調や疲労に対処出来るようにケアをしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味や継続していること等を大事にし、利用者が日々明るく過ごせる環境の提供ケアを行っている。又、安心して居られる場所の確保等の配慮をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の自己管理能力を把握した上で、家族と相談し自己管理できる範囲で実施している。また、自己管理が困難な場合でも買い物など自分で支払うように援助している。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換につながるような人員の確保とその勤務態勢をとっている。利用者の心身の状態に合わせて日常的に外に出れる機会を作っている。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者一人ひとりの願いや思いをかなえるために、常に把握できるようにして家族と相談し、時期等を検討しながら計画をたて実行している。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状・書中見舞い等を欠かさずに行い、電話はプライバシーに配慮し、利用者の希望に応じて自由につないでいる。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族等の訪問には、その都合に応じた柔軟な対応で受入れている。訪問時は、声かけなど気軽に過ごせる雰囲気作り（一緒に食事やおやつをとってもらうなど）を日常的に行っている。		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	該当者はいないが、拘束に関するマニュアルがあり委員会も設置され常に検討されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者個々の外出傾向についての把握に努めている。時間制限はあるが、開放してあり自由である。開放に対する家族の不安もあるが、理解して頂くよう努めている。外出に際しては職員が同行している。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜共に職員が分散して観察できる範囲にいるようにし、利用者の様子を把握している。ただし、利用者のプライバシーや人権に触れる方法での安否確認は行っていない。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	具体的に注意が必要とされる物品の保管方法を決めている。手の届かない場所・鍵のかかる場所への保管等利用者の危険度に応じてカンファレンスし、対応している。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止のためのマニュアルが整備され、委員会の設置でヒヤリハット報告書・事故報告書等も整備されている。カンファレンスにて常に職員全員が報告についても意識し検討・対応している。又、サービス計画にも記載され周知できるようにしている。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	研修会への参加、看護師からの指導を受けるなど日ごろから急変や事故発生時に備えている。マニュアルも整備され、併設病院の応援態勢も整っている。		
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルの周知。年2回の避難訓練。自衛消防隊との連携。他事業所との協力体制の訓練を行っている。 町内の救援隊の協力も頂いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	予測可能な事柄については事前に家族と話し合いサービス計画の中に明記し実施している。また、利用者の状況に応じて便宜の見直しも行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	記録の共有で一人ひとりの疾病を把握し、バイタルサインのチェック、申し送り、ケアシートの活用により早期に体調変化や異変の兆候を見逃さないように努めている。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者の医療の記録・経過記録から服薬内容を把握できるようにしている。内服薬の管理は全て看護師が実施している。服薬による状態変化は記録して医師・家族に報告する体制としている。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を理解して、食材やメニューの工夫をしている。安易に薬に頼らず、自然排便を促すような食事・運動等個々に合わせた便秘対策に取り組んでいる。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔内の手入れの必要性を職員が十分に理解し、毎食後全員実施するケアに取り組んでいる。声かけで個別に能力に応じた支援を行っている。又、指導上で不安な事柄については、協力病院又は担当歯科医師に相談している。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のアドバイスにより、栄養バランスに配慮した献立としている。総摂取カロリーは1500キロカロリー前後を目安に提供している。水分摂取量も概ね把握し、糖尿病の方は受診時のデータを基に指導を受けている。また、食事量は毎食カルテに記載されている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	委員会の設置をしており、マニュアル作成、研修会の参加を実施している。感染症の情報なども利用者や家族へ周知している。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	買い物に関わる独自の基準が設けてあり、食材の保管場所の取り決め、冷蔵庫内の清掃を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	表札や取り付け、花飾り、玄関の開放等の工夫をして、入りやすい雰囲気作りを行っている。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具類は一般的な家庭と同じ物を使用している。テレビの音は邪魔になる音量は避けている。ホールや減価には季節の花を飾っている。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには分散してソファを配置し、少人数で団らんやひとりでのくつろぎができるように配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	居室は自宅で使用していた家具・飾り物を持参し て頂き、家族・利用者・職員と一緒に作ってい る。利用者が居心地よくすごせるよう職員が常に 心がけている。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう よう換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	定期的換気はもちろんのほか、設備として脱臭効 果のあるオゾンも設置している。換気。温度計・ 湿度計の設置。床暖房やエアコンの利用でこまめ な調整をしている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	利用者の身体状況や安全を考慮し、手すり・ベッ ト・台座・調理台の高さ・洗面台の鏡の位置など 常に工夫改善するようにしている。外の物干し台 の高さも考慮している。車椅子・歩行器も用意し ている。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	定期会議において環境面の検証を行い、毎日の清 掃や年3回の業者依頼による床・窓の清掃で環境 の要因であるしみなどによる混乱をさけるよう にしている。トイレ、居室においては混乱を招か ないように表示やのれん等の工夫をしている。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動でき るよう活かしている	玄関先にベンチを置き、日常的に日向ぼっこをし たり、花の水やりをしたり、お盆には花火をし たりと活用している。 屋上では日光浴をしながら干し柿や煮干づくり をしている。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

Ⅴ. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない 話をよく聞き利用者の意見を尊重できる。
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない 食事を始め、生活の全てをともにする中でそれぞれの生活リズムを崩すことなく過ごすことができる。
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない 上記に同じ
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない 自宅に外泊したい時など家との調整がつかないときなど稀にある。
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない ほとんどの要望はききとげられていると思われる。
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない 協力病院が近く、安心している方がほとんどである。
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない 話をよく聞き利用者の意見を尊重できる。
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない ほとんどの方は話してくれていると思われるが、中には遠慮している方もいらっしゃる。又、初めて来所した方の意見を今まで確認をしたことがないため不安である。
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない 家族・知人等毎日のようにホームへの出入りは多い。

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない	町内会のイベントに利用者と参加することで、交流ができてきつつある。
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない	認知症の予期せぬ行動に戸惑いを感じていることがある。
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	満足度調査から
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない	満足度調査から

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

母体を病院が目の前にあり、定期の受診はもちろんのこと、急変時の対応も迅速であり利用者や家族からは何より安心であると評価いただいている。又、身体的なケアが中心となっても、介護老人保健施設があり継続してお世話してもらえと言われている。家族とのつながりを特に大切にし、花見会・さくらんぼ狩り・忘年会は利用者とその家族、職員合わせて40人～60人の大人数で楽しく交流している。地域活動では、町内会に入会しており、様々な行事（連合町内運動会・町会清掃活動・盆踊りなど）にも参加させてもらっている。職員の資質向上のため、法人全体での就職年別での段階別研修や介護保健事業所の合同選択研修会、事業所内の研修、その他外部研修など積極的かつ計画的に行なっている。